



## 青木あすなろ建設が青木マリーン<1875>株式の大量保有報告書を提出



青木マリーン<1875>について、青木あすなろ建設が1月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、青木あすなろ建設の青木マリーン株式保有比率は、52.41%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2004年4月1日。